

令和3年度第2回財政援助団体等監査の結果に関する措置等について

(令和4年2月24日現在)

1 監査の期間 令和3年9月6日から同年11月25日まで

2 監査対象年度 原則として令和2年度に執行された事業又は業務

3 指摘に対する措置

指摘の概要	担当局部課	措置内容又は措置方針等	措置分類
<p>(1)【公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会（補助金等交付団体）】</p> <p>公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会は活動支援補助金で購入したICカード乗車券4枚のうち1枚（残高17,410円）を、平成25年2月20日以降に紛失していることを使用簿により確認した。</p>	観光交流局 観光交流部 観光プロモーション課	<p>ICカード乗車券の紛失について、当時の管理方法や発生原因は不明であるが、現在、公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会では、使用者が持出しの際に管理簿に押印し、返却の際に使用状況（用務、使用額、残額等）を記載し、総務部職員が確認している。</p> <p>本指摘を受け、再発防止策として同協会においては、管理簿の記載、確認の徹底を行っている。また、所管課として同協会の経理規定に基づく金銭及び物品等の出納保管を徹底するよう指導した。</p> <p>（通知受理日：令和4年2月2日）</p>	措置済

4 意見に対する見解

意見	担当局部課	見解
<p>(1)【公益社団法人鹿児島市歯科医師会（補助金等交付団体）】</p> <p>公益社団法人鹿児島市歯科医師会が実施する夜間歯科診療事業に対する運営費補助金については、補助金交付要綱に補助対象経費に関して明確な規定がなされていない。補助金の効果的な執行及び透明性の確保の観点から、事業の実態を踏まえ、補助金交付要綱の見直しを検討されたい。</p>	健康福祉局 保健部 保健政策課	<p>鹿児島市夜間歯科診療事業運営費補助金交付要綱については、ご指摘を踏まえ、現在、見直しを検討している。</p> <p>（通知受理日：令和4年1月31日）</p>
<p>(2)【公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会（補助金等交付団体）】</p> <p>公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会では、ICカード乗車券を紛失したことを踏まえ、再発防止策を講じているが、補助金</p>	観光交流局 観光交流部 観光プロモーション課	<p>補助事業の適正な執行がなされているか、これまで行ってきた同協会から提出される事業計画書及び決算書、毎月の業務報告書の確認のほか、必要に応じて帳簿等の検査を実施するなど対応をしてみたい。</p> <p>（通知受理日：令和4年2月2日）</p>

<p>で取得した物品等の適正管理に留意するよう改めて指導されたい。 また、補助金の執行状況等については、必要に応じ報告を求め、帳簿等の検査を実施するなど、補助事業の適正な執行に努められたい。</p>		
---	--	--